会 議 録

会議名 (審議会等名)		第4回 健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会				
事務局 (担当課)		健康増進課 電話 042-769-8322 (直通)				
開催日時		令和4年6月23日(木) 19時~20時45分				
開催場所		ウェルネスさがみはら A館3階 集団指導室				
出席者	委 員	14人 (別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	11人(保健衛生部長、保健衛生部参事、健康増進課長、地域保健課長、他7人)				
公開の可否		■可 □不可 □一部不可 傍聴者数	0人			
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由						
議題		 健康づくりの推進に係る条例について その他 				

第4回会議が開催された。主な内容は次のとおり。

1 開会

堤会長が議長となり議事を進行した。

2 健康づくりの推進に係る条例について

事務局より、前回検討委員会で出された意見とそれに対する対応の方向性について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

(事務局より資料1について説明)

(発言なし)

(委員長)

事務局からは次回の委員会に修正したものを提示いただく。

(事務局より資料2及び資料3について説明)

(寺崎委員)

前文について、内容とボリュームはこれでよいが、ですます調ではない方がいい。それから、役割より責務という言葉を使った方が、自分たちのやらなければいけないことをしっかりと受け止められるのではないか。

次に基本的施策だが、施策 2 (健康を支える食育)の部分、歯科医師会、歯科 医師の立場として、(3) は良いが (1) は分かりづらいので、若い方からお年寄 りの方までという意味で、「ライフステージ毎の望ましい食習慣の形成をするた め、口腔機能の発達に応じた食の在り方に関する施策」とするのがよい。

それから施策3(歯と口腔の健康づくりに関する施策)、(1)は問題ないが、

(2)について、事務局からオーラルフレイルという用語を使用していない理由の説明があったが、県では県民向けにオーラルフレイルハンドブックというものを出しているため、この条例にもその言葉を使い、(口腔の虚弱)という説明を入れればよいと思う。あるいは日本語で書くのであれば「口腔の環境と口腔機能の発達、維持及び虚弱に関する施策」という文章がよいのではないか。それから、生活習慣病、生活習慣病と歯周病は非常に密接な関係があるため、施策4の(2)のところ、国の骨太の方針の中に国民皆歯科検診もあるため、健康診査の次に「歯科健診」を入れたほうがよい。

(安藤委員)

施策の7、感染症等として(1)から(4)まであるが、受動喫煙の防止、薬物乱用の防止、これを感染症等で括っていいものかと。これにからんで、健康日

本21には目標数値があるため、喫煙率の問題を示すのかなと。感染症等の等と 喫煙依存、薬物依存は別物なのかと考えたが、いかがか。

(事務局)

目標数値、確かにあったほうが市民の方々に分かりやすくなるとは思うが、将来にわたり一つの指標を条例で持ち続けるのは難しいため、計画の中で方針や目標などを位置付けてまいりたい。それから、感染症等の中に喫煙や薬物乱用を入れていいのかどうか、そこは私どもの方で欠けている視点であったため、検討させていただき、次回修文をお示しさせていただきたい。

(毛利委員)

資料2の案1、2、3についてだが、案1は(6)次世代につながる健康づくりに関する施策の内容が読み取れない、案3は細かくしてしまうと内容に縛りがでてしまう。結果的には案2がいいかなと思う。それから(7)、喫煙、薬物乱用については感染症等には含まないと考えており、ここは感染症の防止に関する施策にして、「健康被害防止の施策」としてもう一つ条文を増やしてもいいかなと思う。また、食育の施策、食育は育つというイメージなので次世代の施策の中に入れ、栄養と食生活という名称にする方が私は合ってしていると思う。

(事務局)

案1、2、3について、各委員の皆様の目からみてから、このスタイルが分かりやすい、しっかり書けている、簡単な方がいいなどのアドバイスを頂戴できればありがたい。

(竹田委員)

案3が分かりやすいと思う。

(寺崎委員)

案1ではあまりにも大きすぎてしまってこれでは条例を作る意味がない、案2 は言葉がずっと羅列しているのでまたこれも分かりにくい。よって案3がいいの ではないかと思う。

(高橋委員)

私も案3がいいのかなと思う。条例というのは非常にかた苦しいものではあるが、案1、2より具体性のある3がいいと思う。

(佐藤委員)

私は保健医療計画を大事に考えているので、条例であまり規定して縛るのはどうかと。条例でこういう事もできるよと謳って、計画の方でがっちり決めるのが理想。具体的に書かないとよく分からないという話もあるが、計画を妨げるような条例は反対なので、条例はこういうことができるという言い方にとどめておく。施策が増えた時に条例を変えなければできないということでは困るし、将来、いままでやってきたことと相反することも施策としてやらなければならないことも

出てくるかもしれない。その時に条例から直すという話になってしまうので、あまり詳しく書かない方がいいのかなと。ただ、分かりにくいという意見もあり、 案1,2,3、いずれも厳しい選択だと思う。

(水野委員)

案3の意見が多いのですが、計画を定めるという規定があるため、細かい施策 はそちらに委ねて、案2ぐらいの表現がいいのかなと思う。

(副委員長)

案2がいいと思う。他の委員から出された意見のように、あまり規定してしまうと身動きがとれなくなってしまうので、大きく示しておいて、細かい所は別で定めていった方がフットワークが軽いというか、可変性があっていいのではないかと思う。

(笹野委員)

案1,2,3をみると、案2には講ずべき施策の最後に「等」がついているが 案3にはついていないので、なぜ違うのかなと。「等」がない案3だとこうしよう、 ああしようとなってしまうので、「等」に近い、最終的には計画に委ねましょうと いうような整理ができるのであれば案3でいいと思うが、案2にだけ「等」が入 っている意味があるならば案2でもいいのかなと。その部分がきちんと整理され ていれば、皆さんのご意見に従う。

(事務局)

案3については、「等」を加えるとすると非常にたくさん出てきてしまうことや、 細かく規定しながら結局最後は「等」となってしまい、条例としてあまり推奨さ れる文体ではなくなってしまうところがある。案2の方は1つの文章で施策を並 べ、最後にそれらを含めて「等」でくくることによって、範囲を広くしている。

(寺崎委員)

条例と計画があるので、条例の方で規定しすぎると不都合があるという意見には同感だが、条例における市の責務は重いので、多少細かく規定してもいいのではないかと思う。よくあるように「前号に掲げるもののほか必要な施策」という文章が最後に入れば、等という言葉を使わなくてもいいのではないかと思う。

(笹野委員)

基本施策の7(こころの健康づくりに関する施策)、とてもいいと思うので是非 入れ込んでいただきたいが、(3)地域社会とのつながり及び社会参加に関する施 策の部分、少し気になったのは、そこに誰かを引っ張りだそうとするような施策 だとすれば、その人たちに何か課題があるように見えてしまうかなと。

(事務局)

庁内では、保健所の分野を越えて、高齢、障害、こども等の部門と議論をしている。その中で、相談できる人がいない妊婦さん、若い方の引きこもり、コロナ

で外出がままならい一人暮らし高齢者など、様々な事例が報告された。無理やり世の中に出て行ってお友達をつくろうといったものではなく、外の方と触れ合って生きがいをつくる、少しでも気軽に隣人と相談ができたり、地域で活動ができたりと、イメージとしてはやわらかい見守りのような部分で他者とのつながりが図られるような施策が必要ではないかとの意見が多く出たところである。

(笹野委員)

意味は理解した。いずれにしろ配慮は必要なので、表現についてはよく検討い ただければと思う。

(毛利委員)

案1、2、3について、多数決みたいなものをやってみるか。

(委員長)

事務局、いかがか。伺ってみるか。

(事務局)

大変有難いが、多かった意見が必ず次回の修文で出てくるかというと、そこは 私どもの方でも改めて内部で調整してからということになろうかと思う。委員の 皆様の傾向を教えていただくという意味ではよいが、聞いたら聞いた責任もある ので怖いなというところもある。

(委員長)

それこそ身動きが取れなくなるというのであれば考えるが。

(事務局)

皆様がどのような意見かというのを、多数決というよりは、どちらの方がよいかという柔らかい感じで、お聞きいただければ有難い。

(委員長)

承知した。いろいろ提案が出ていたが、今の段階で、どちらかというとこの案が近いなというところで、皆様の意見を聞いてみたい。会場の方はそちらで数えていただき、オンラインの皆様は挙手で教えていただければと思う。

まずは、案1の方は。 ⇒会場、オンラインとも挙手無し

案2の方は。 ⇒会場1名、オンライン5名が挙手

案3の方は。 ⇒会場5名、オンライン挙手無し

半々という感じなので、案2と案3のところで少しご検討いただくというところかと思う。

(安藤委員)

基本的には案3だが、先ほどの依存症の問題は案2だったら逃げられるため、 他にもあるという表現があればそうしていただきたいと思う。

(委員長)

固定して動けなくなるのは避けていただく形で、ぜひ事務局に検討をお願いし

たい。

それでは概ね意見も出尽くしたようなので、事務局には次回、修正案を出して いただくようお願いして、議題1を終了する。

続いて議題2だが、事務局で何か用意しているものがあるか。

(事務局)

今後、7月下旬、それから8月下旬とあと2回開催し、9月に答申をいただく スケジュールとしている。本日、様々なご意見をいただいたので、前半後半部分 含めて次回の検討委員会に修文をお示ししたいと思う。次回の会議は概ね7月下 旬から8月上旬を目途に、事務局から皆様に日程を確認させていただき決定する。 開催頻度も高くなり恐縮ではあるが、今しばらくご協力いただきたい。

(委員長)

皆様、他に何かご意見、ご質問はあるか。

(高橋委員)

今回の案も含めていろいろやっていく中では、市の施設の重要性も伴ってくる と思うが、現在50くらいの施設を市の方で廃止するか否かという検討がなされ ている。その中には確か公民館や体育施設も一部入っていると聞いており、その ことについてどのように考えているのか、お聞かせいただければと思う。

(委員長)

市のリソースに関わることと思うが、事務局の方で何かあるか。

(事務局)

本市は行財政構造改革プランということで、非常に財政が厳しい中、より効率的にかつ望ましい行政をどのように進めていくかという計画を定めており、その中では、老朽化した施設の廃止や施設の統合、このようなことも示している。

健康づくりを推進する部門としては、そういった事情は分かりつつ、健康づくりに望ましい環境は必要と思っており、条例前半部分の市の責務の中に、健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備という一文を加える方向で検討している。

条例の中で、スポーツ施設を維持・補修するとか歩きやすい道路環境を整備するといったことは謳えないが、そういった部分も含めて全庁で取り組んでまいりたいと、私どもとしては考えている。

(委員長)

健康増進課としてはその立場で進めて行きたいということかと思う。 それでは以上をもって本日の議題を終了し、進行を事務局にお返しする。

4 閉会

(事務局)
次回の会議につきましては、早急に皆様の日程を確認させていただき、決まり
次第ご連絡申し上げる。
それでは第4回健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会を終了
させていただく。皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。
以上

第4回 健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	堤 明純	北里大学医学部公衆衛生学	会 長	出席
2	堤 ちはる	相模女子大学栄養科学部	副会長	出席
3	安藤 晴敏	公 募 委 員		出席
4	伊藤 吉美	相模原市健康づくり普及員連絡会		出席
5	梶山 和美	公益社団法人 神奈川県看護協会 相模原支部		出席
6	菅野 宏一	公益社団法人 相模原市薬剤師会		欠席
7	笹野 章央	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会		出席
8	佐藤 聡一郎	一般社団法人 相模原市医師会		出席
9	髙橋 修一	公募委員		出席
10	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会		出席
11	土屋 敦	公益社団法人 相模原市病院協会		欠席
12	寺崎 浩也	公益社団法人 相模原市歯科医師会		出席
13	土井 梨恵	特定非営利活動法人 神奈川県歯科衛生士会相模原支部		欠席
14	水野 克己	公募委員		出席
15	毛利 智恵子	一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
16	山口 さゆり	相模原市栄養士会	_	出席
17	湯田 里子	相模原市食生活改善推進団体 わかな会		出席